

港区シニア食堂推進事業補助金の拡充について

1 背景

区では、高齢者の孤立防止などに向けた交流機会の増加等を目的に、令和 8 年 4 月から、「港区シニア食堂」の運営支援を実施しています。

シニア食堂は、今年度が事業開始の初年度であることを踏まえ、既存の団体による、いきいきプラザでの開催を前提に、「食事の提供に必要な経費等」を予算化するなど、準備を進めてきました。

現在、新たな団体によるシニア食堂の立上げに関する相談が数多く寄せられており、また、運営開始を想定していた令和 8 年 8 月より早い時期から、食堂運営を開始している団体もあります。

このような状況を踏まえ、多様な場所でより多くの団体によるシニア食堂の開催につなげていくため、既定予算を増額することや、東京都の補助制度を活用し、補助金交付基準を拡充していくことが必要な状況です。

2 拡充の内容

港区シニア食堂推進事業補助金交付要綱に定める補助金交付基準を改正し、以下のとおり、必要経費を確保します。

(1) 既定予算の増額

補助金交付基準の事業区分 1「会食事業の開催^{※1}」について、当初予算では、10 団体による 8 回分（令和 8 年 8 月から月 1 回）の予算を計上しておりましたが、令和 8 年 7 月までに 2 つの既存団体がすでに会食事業を開始しており、想定以上の補助金申請^{※2}が見込まれていることから、当該補助金経費を補正予算として増額します。

※1 事業区分 1 の主な補助対象

食事の提供に必要な経費

※2 増額分は、すでに会食事業を開始している団体の実施規模に応じた経費に加え、今後、会食を予定している団体の実施回数等を見込んで計上しています。

(2) 補助金交付基準の追加

補助金交付基準の事業区分2として「多世代交流機会の確保など、孤独感の解消や生きがいの増進に資する取組^{※3}」を、事業区分3として「会食事業の立上げ^{※4}」を新たに追加することで、より多くの団体によるシニア食堂の開催につなげます。

※3 事業区分2の主な補助対象

65歳未満にかかる食事代のほか、クリスマス会など多世代の交流機会確保に向けたイベントなどに係る経費

※4 事業区分3の主な補助対象

電子レンジ、電気ケトル、冷蔵庫、炊飯器、吸引機、体温計等の備品購入費のほか、厨房等の工事費などの経費

3 事業規模

4,920千円^{※5}

(1) 会食事業の開催（事業区分1）【増額】

1,140,000円

(2) 多世代交流機会の確保など、孤独感の解消や生きがいの増進に資する取組（事業区分2）【新設】

3,080,000円

(3) 会食事業の立上げ（事業区分3）【新設】

700,000円

※5 事業規模の金額は、事業の拡充に伴う必要な経費であり、本事業の当初予算（1,775千円）を合わせた金額は6,695千円となります。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年 9月 令和8年第3回港区議会定例会（補正予算案の提出）

10月 運営団体等への周知